

平成 2 9 年 第 2 回（定例会）

湯梨浜町教育委員会 会議録要旨

第 2 回 湯梨浜町教育委員会定例会会議録要旨

日 時 平成 29 年 2 月 20 日(月) 午後 1 時 30 分開会
場 所 湯梨浜町役場 第 3 会議室
出席委員 小林孝拓 岩本恭昌 青木由紀子 市橋善則 土海孝治
説明の為出席した者 西原信男 尾川伸弘 山田重昭 高田秀美 富山弘道 尾嶋敏彦
杉原美鈴 井上指導主事 濱家指導主事
傍聴者 2 名

【議事日程】

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
() ()
- 日程第 2 議案第 2 号 湯梨浜町立小学校及び中学校設置条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 3 号 湯梨浜町立羽合小学校児童事故調査委員会設置要綱の制定について
- 日程第 4 議案第 4 号 湯梨浜町立羽合小学校児童事故調査委員会委員の委嘱について
- 日程第 5 議案第 5 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 28 年度湯梨浜町一般会計補正予算(第 8 号))
- 日程第 6 議案第 6 号 平成 28 年度湯梨浜町一般会計補正予算(第 9 号)について
- 日程第 7 議案第 7 号 平成 28 年度湯梨浜町一般会計補正予算(第 10 号)について
- 日程第 8 議案第 8 号 平成 29 年度湯梨浜町一般会計当初予算について
- 日程第 9 議案第 9 号 平成 29 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 日程第 10 協議事項
(1) 児童生徒の区域外(校区外)就学について
(2) その他
- 日程第 11 報告連絡事項
(1) 新中学校建設事業について
(2) 中央公民館事業について
(3) 図書館の行事予定について
(4) 平成 28 年度全国体力・運動能力テスト結果について
(5) 平成 29 年度湯梨浜町学校公開実施要項(案)について
(6) 不登校対策について
(7) 羽合小学校における飛び込み事故について(経過報告)
(8) その他

次回教育委員会 月 日 () 時 分～

議事の経過

教育長	それでは第2回湯梨浜町教育委員会定例会を開催いたします。では日程に従って会議を進めます。日程第1 会議録署名委員の指名をお願いいたします。
教総課長	本日の会につきましては、小林委員さんと市橋委員さんをお願いいたします。
教育長	日程第2 議案第2号 湯梨浜町立小学校及び中学校設置条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。事務局の方でお願いします。
教総課長	(日程第2 議案第2号 別紙 湯梨浜町立小学校及び中学校設置条例等の一部を改正する条例について 概要について説明する。)
教育長	説明は終わりましたが、委員の皆さんの方で何かご質問はございませんか。私の方から1つだけ確認ですけれども、平成31年4月1日から施行するとなっていますけれども、29年度、30年度について、この「湯梨浜町立湯梨浜中学校」という名称を使うっていう機会はないのでしょうか。
教総課長	開校年度に合わせたの名称改正というところがございます公式には、統合中学校(仮称)という学校の名称が、開校までは続くという認識をいただければと思います。実際、北溟中学校と東郷中学校、存続しますので、そういった対応でよろしいかと思います。
教育長	よろしいでしょうか。 (異議なし)
教育長	それでは承認でよろしいでしょうか。教育委員会の方で承認ということでしたので、議会の方へ提案をしていただくようにお願いします。 (異議なし)
教育長	<*承認可決> 続きます日程第3 議案第3号 湯梨浜町立羽合小学校児童事故調査委員会設置要綱の制定についての議題としますが、その前に日程第11 報告連絡事項(7)羽合小学校における飛び込み事故について(経過報告)を、ここで先に入れさせていただきたいと思います。こちらの方に報告を先に入れてよろしいでしょうか。 (異議なし)
教育長	それでは報告の方をお願いします。
教総課長	(日程第11 報告連絡事項(7)羽合小学校における飛び込み事故について(経過報告)報告・説明する。/ 2月20日までの経過報告。)
指導主事	以上で経過報告並びに保護者の方から問題提起をされています。質問・要望書そしてそれへの回答ということのご説明をしました。委員の皆さんの方で、ご質問なり、ご意見等ございましたらお願いします。
教育長	
委員	1月27日の水泳練習参加者34名というのと、2月1日からずっと7名に聞き取りをしているんですけど、この中に入っていますか。
教総課長	はい。
指導主事	1番のアンケートの中で、「周りにいた友達はどんな友達がいきましたか。」と、聞いています。その中で記載された児童の周りにいた児童名というのを7名確認を

委員	いたしまして、その子たちに聞き取りを行いました。
教育長	その中から、特に近い所から見ていた子どもさんですね。
指導主事	そのとりまとめは、最終段階というか、保護者のご推薦をされた方、県の方、それから町の指導主事の3名で行われた聞き取りについては、それはまとめて間もなくお伝え出来るという事ですか。
委員	はい、原案は出来ております。現在一緒に聞き取りをしていただいた方に見えていただいております。
指導主事	聞き取り内容というのは、どんなものだったのですか。
教育長	例えば、まずは子どもさんに聞いた時には、「どこに居たのか。」
指導主事	個々の子どもについてですか。
教育長	はい。
指導主事	説明してください。
教育長	聞き取りの子どもさんの、共通して7名の子に聞いたことというのは、その子がその時「どこに居たか。」ということです。それから「フラフープを持って来るまで、どういう事があったのか。」「被災された児童さんが飛ぶようになった経緯、またはその時の先生と子ども達の会話。」それから「フラフープを、近くにされた方がいい、遠くにされた方がいいという話がありましたのでそれを聞いていたかどうか。」また「位置の調整があったかどうか。」「被災された児童さんの、飛び込む時の様子。どういった角度だったのか、また飛び込んだ後にどういった状況で上がってこられて、どういった事を言ったりとか、表情はどうだったか。」あと2点ありまして「この事を学校から、事故の事を知っているかどうか。聞いたかどうか。」最後に「腹打ちの発言について知っていること。」です。保護者の方には、「子どもさんと家でどんな話をされて、事故当日だけではなくて、どういった事をしているのでしょうか。」ともお聞きしております。
教育長	詳細の報告については、質問用紙を添えてきちんと報告をしてください。
指導主事	はい、失礼しました。
教総課長	まとめ次第、そういう対応等をしていきたいと思っております。
教育長	その他、委員の皆さんご質問なり、ご意見なりございましたらお願いします。
教育長	(なし)
教育長	よろしいですか。
教育長	(なし)
教育長	じゃあ今の報告を踏まえた上で、委員の選定等、設置要綱の制定等、関係してくると思っております。こちらの方で詳しく御審議いただければというふうに思います。それでは日程第3 議案第3号 湯梨浜町立羽合小学校児童事故調査委員会設置要綱の制定について を議題といたします。課長お願いします。
教総課長	(日程第3 議案第3号 湯梨浜町立羽合小学校児童事故調査委員会設置要綱の制定について説明する。/ 保護者の要望等を事前説明・児童の聞き取り等説明。)
教育長	提案は終わりましたが、設置要綱についていかがでしょうか。この設置要綱は、今回質問を確認という意味でしておきますけど。文科省の方から、「学校事故対応

教総課長	<p>に関する指針」というものが出されている訳ですけども、これに添った形で制定されているというふうに考えてよろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>はい。文科省の出しています「学校事故対応に関する指針」でいう所の「詳細調査」という位置づけで調査して参りたいと考えております。</p>
教総課長	<p>その辺り、次のような記述があるんですね。「この調査は、原因究明及び再発防止のための取り組みについて検討するためのものであって、責任追及や処罰等を目的としたものではない。事故に至る過程や原因を調査するには、高い専門性が求められているため、中立的な立場の外部専門家が参加した調査委員会をする必要があり、調査の公平性、中立性を確保する事が決められている。」一番大事なのは、その専門的なそれぞれの立場から、中立でそして公平なそういう調査をしなければならない。その他については大丈夫ですか。</p>
教育長	<p>はい。その点につきましては、水泳事故ということに鑑みまして、県の体育保健課、或は小学校で実際に体育等の教科に当っておられる現場の先生、小学校のPTA役員の代表の方、それから救命救急士の資格を持っておられる方、それから医師、それから負傷された児童の保護者が推薦される方、教育委員会の代表という事で、公正中立の立場から当然出ていただきまして、調査の方をやっていただくものと考えています。</p>
委員	<p>如何でしょうか。</p>
教総課長	<p>第3条の(8)の所ですが、「委員長が指名したもの」とありますが、もう一人選定するのですか。</p>
教育長	<p>これはその、事故調査委員会が発足して互選により、委員長が決まるということで、おそらく、「調査委員会」の中の議論になるかと思いますが、必要ということがありましたら、その代表した委員長の指名した委員に加わっていただく事が可能という事で上げさせていただいております。</p>
教総課長	<p>今のメンバーの中で、一定のきちんとしたことができるだろうけど、委員の皆さんが話し合われる中で、別途必要が生じればという事ですか。</p>
委員	<p>はい、そういう事です。</p>
教総課長	<p>第5条に、「目的達成までの期間」とあげてあるのですが、この期間というのは結局、第一条の「経過を把握し、原因を分析できて事故の再発防止になるだろう」というふうに、皆さんその委員会で結論ができれば、事故防止につながり、終わりということなんですね。</p>
委員	<p>そのとおりです。期日の指定はしておりません。目的があくまでも達成するまでの期間という書き方にしております。</p>
教総課長	<p>第2条ですが、「(1) 事故原因の調査。」とそれから「(2) 事故の再発防止。」この間に、事故が起きてからの措置というこれは、非常に今回の分に含めても、大事な部分じゃないかなと僕は思いましてですね。そこもやはり上げておいた方が学校がどういう措置をしたかという事を。</p>
教総課長	<p>第1条の所にですね、うたわせていただいているんですけどに「事故の経過を正確に把握し、」という一文を入れさせていただいております。結果として、「事故</p>

委員	<p>原因を調査する。」という事で記載はしてありますが、当然事故発生から「調査委員会」設置に至るまでの経過についても、委員の皆様にはご報告をし、その内容についても検証していただくという事になろうかと思えます。「事故原因がこうだった」というところだけではなくて、その辺りの報告もさせていただく必要があるのかなと認識は持っております。</p> <p>リスクマネジメントを考えるときには、必ずそのことは重要なことですからね。事故ってというのは、起きないがいいですけど、起きた時に起きてからどうするかということが、割と大きな問題。含まれとればいいです。</p>
教育長	<p>今、委員さんがおっしゃれたことについていいですか。繰り返しになりますけれど、大切な事は、その委員の皆さんは、どちら側の立場で物を言うということではなくて、あくまでも中立公正な立場から、自分の良心と申しますか、気持ちに従いながら、それぞれの職務の立場から、こうあるべきという事できちんとご意見をいただいて、原因をきちんと究明をしていただくという事が、大事だと思うんですね。どちら側の委員さんというような考え方ではなくて、あくまでも公正中立に、ここの所は、委員委嘱にあたっては、特にご留意いただくようによろしくお願いいたします。よろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
教育長	<p>では、この要綱に従ってということによろしく申し上げます。</p>
教育長	<p><*承認可決></p> <p>続きまして、日程第4 議案第4号 湯梨浜町立羽合小学校児童事故調査委員会委員の委嘱について を議題とします。提案をお願いします。</p>
教総課長	<p>(日程第4 議案第4号 湯梨浜町立羽合小学校児童事故調査委員会委員の委嘱について説明する。)</p>
教育長	<p>委員のご提案がされました。医師については、医師会のご推薦をいただいた方を、直ぐに教育委員会を開催してというわけには行きませんので、専決をさせていただいて、次の教育委員会に専決処分の承認をいただくという事で、あらかじめ皆様のご了解を得てというふうに思っています。追加の医師の方については、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
教育長	<p>その他の委員さんについては、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
教育長	<p>では、そのように。</p> <p><*承認可決></p>
教育長	<p>それから、少し議題から外れるかもしれませんが、「事故の調査委員会」の名前云々ということがございましたけど、それはこれでよろしいですか。</p>
教総課長	<p>確認ですけど、「調査委員会の名称」でございますが、「羽合小学校児童事故調査委員会」というふうに、今記載しているところなんですが、先程報告がありましたように保護者の方からの要望が、「「水泳飛び込み事故調査委員会」という名称にさせていただけないでしょうか」という要望をいただいているところであります。</p>

教育長	ご審議いただければと思いますが。 事務局の方で、保護者の方がご希望していらっしゃる名称にすることについて、何か問題がございますか。
教総課長	第1条の方で、「7月15日に羽合小学校のプールで発生した事故」と記載している点もあろうかと思いますが、「水泳」或は「飛び込み」という表現を「調査委員会」の中に入れていただきたいという強い要望もございましてどういう言葉になるのかご審議いただきたいと思います。
教育長	といいますか事故調査委員会の名称をどうするか。ということなんですけど。如何でしょうか。「この日にあったどういう事故か」という事の定義がなされとるですね。7ページの方でね。「この日の事故ですよ」ということと、「プールで発生した児童が負傷した事故」ということは、きちんと特定はされているその大元の課題から名称をどうするかです。
委員	要綱ということですので、全てに当てはまるような感じになりますから。第一条にそういうふうな表記がしてあれば、「児童事故調査委員会設置要綱」ということで私は良いのではないかというふうに思いました。要綱ですので。
教育長	いかがでしょうか。
委員	何の事故かわからるので「プール事故」でもいいかと思いますが。
教育長	「羽合小学校児童プール事故調査委員会」ですか。
委員	はい。
教育長	いかがでしょうか。
委員	もう一度、保護者の方がどのように名前を言われているのかお願いします。
教総課長	「羽合小学校水泳飛び込み事故調査委員会」です。
教育長	参考にですが、こういう調査委員会を立ち上げられているのは、インターネットの方で調べると、死亡事故の事例が大半を占めているっていうのが実態だと思うんですけども。そういう事故の場合に、標題はですね。具体的に記載がありますか。その辺り如何ですか。
教総課長	それぞれ色々なパターンがあるようです。全体的なまとめた形の「調査委員会」例えば「スキー衝突事故」とかいうようなことでありますとか、それぞれ自治体によって違うようです。或は具体的に記載してあるような「調査委員会」の名称だとかははっきりするんじゃないかと思うんですけど。 より明確になるには、「水泳とか飛び込みとか」という名前があればはっきりするんじゃないかと思うんですけど。
教育長	「何時の、こういう事故だ」という事は、明確にしておく必要があると思います。
委員	今後の事故防止という観点から考えていけば、これのみに固定するというのではなくて、学校の取り組み方、対処の仕方ということが問題だと思いますので、そういう形で委員会の設置を持っていくのであれば、今のでもいいかなと良いと思いますけど。(設置)の第1条の所に帰っていけばいいので、これから起きた場合については、その分が明確かなと。
教育長	今後の色んな事故の参考にもなると。どうですか。

委員	そのような内容でしたら、それで良いと思います。
教育長	じゃあこの、設置要綱の名称はこのままでという事ですね。考え方としては、先ほど委員さん方がおっしゃられたように事故をきちんと特定するという事。それから、今後もあるてはいけない事ですけども、この「事故」という部分を、「何時発生した、こういう事故です。」と明確にしていくという事でよろしいでしょうか。
	(異議なし)
教育長	その他、何かありますか。
	(なし)
教育長	そういう解釈で、じゃあ進みます。
教総課長	第1条の見てもらったと思いますけど、「平成28年7月15日に湯梨浜町立羽合小学校プールで発生した児童」の後に、「飛び込み」という言葉を入れさせていただければと思うのですが、どうでしょうか。
教育長	「児童飛び込み負傷事故」という事ですか。
教総課長	はい、如何でしょうか。
教育長	よろしいですか。
	(異議なし)
教育長	このところに飛び込みという言葉。もう一度繰り返します。「平成28年7月15日に湯梨浜町立羽合小学校プールで発生した児童飛び込み負傷事故の経過を正確に把握し、」という形で、事故をきちんと定義していく。いいですか。そのところに今後加えるということでご了解いただいてよろしいでしょうか。
	(異議なし)
教育長	この件に関して、事務局の方から何かご提案ありませんか。
	(なし)
教育長	よろしいでしょうか。
	(なし)
教育長	もしこの後のスケジュールを大まかにでも、分かっていることがあれば、委員さんの方に。
教総課長	本日議決をいただいた委員の委嘱を、早速に始めて参りたいと思います。それから医師会の方には、その旨の推薦の方を正式に行って、各委員さんの方にも公文書で委嘱の方を依頼をいたします。その上で日程調整のうえ、「第一回の調査委員会」をなるべく早く立ち上げさせていただきたいと思っております。
教育長	じゃあ以上で、議案第3号、第4号についてを終わらせていただきます。
	よろしいですか。
	(異議なし)
	(午後2時20分、傍聴者2名退席)
教育長	日程第5 議案第5号 専決処分の承認を求めることについて を議題といたします。事務局の方で。
教総課長	(日程第5 議案第5号 別冊 専決処分の承認を求めることについて平成28

<p>教育長 教総課長</p>	<p>年度湯梨浜町一般会計補正予算（第8号）について説明する。） 震災関係の、本日現在まだ治っていないんだけどという事はあるんですか。 次々に修繕発注をかけまして、大体発注が終わったかなと思っているところでございます。尚、小さいものについてまだ修繕が必要なところもあろうかと思いますが、主要な部分は大体修繕に向かっているという事でございます。それから、来年度の予算の関係にもなるかと思えますけど、東郷中学校の体育館の上からコンクリート破片が落ちたということもありまして、詳細な調査を、来年度の予算でやろうかという事で予算計上をしております。</p>
<p>教育長</p>	<p>じゃあこの件については、ご承認ということでよろしいでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>（異議なし） その他の補正の方はよろしいでしょうか。また、来年度に向かっては、この後詳しく説明がありますので。</p>
<p>教育長</p>	<p>（異議なし） <*承認可決></p>
<p>教育長</p>	<p>続いて日程第6 議案第6号 平成28年度湯梨浜町一般会計補正予算（第9号）についてお願いいたします。</p>
<p>教総課長</p>	<p>（日程第6 議案第6号 別冊 平成28年度湯梨浜町一般会計補正予算（第9号）について説明する。）</p>
<p>教育長</p>	<p>いかんせん、大きな雪でしたので、中々人海戦術だけでは、対応が困難ということでした。今回少し業者の方等に依頼をして除雪しとられれば、ちょっとご紹介していただければ。</p>
<p>教総課長</p>	<p>すごい雪だったもんで、皆さんも大変だったと思います。まず除雪は業者委託してるんですけど、国は国道、県は県道、町は町道というふうに、最初に町は生活道から除雪をはじめましたけど、何分にも豪雪だったということで、生活道すらあまり空いていない状況だったのではないかと思います。建設水道課の方にも、じゃんじゃん苦情の電話が鳴りっぱなしの状態だったと聞いているところです。そういう状況の中で教育委員会と教育長を中心に学校とも連絡を取り、月曜日臨時休校という措置を取らせていただきました。併せて、学校給食の方も当然中止ということで業者への連絡等をやった訳でございますけど。生活道を走っている除雪車に少し廻していただいて、学校施設も除雪をしていただくという形が一番良かったのですが、中々そこに至らない事もあり、月曜日の臨時休校の時に別業者をお願いして、空いている除雪車を廻していただき雪かきをしたというようなこともございますし、保護者の方、あるいは近隣の方がボランティア精神で除雪をしていただいたというような学校もあったと聞いています。非常にありがたかったかなと思っておりますけど。こういう雪はあまり無いのではないかなと思いますが、改めて学校等、除雪対応について、こういう時にはこういう格好で対応するというような指針を確認出来ました。特に保護者の方々のご協力もかなりあったとの事で、感謝しています。</p>
<p>教育長</p>	<p>これについてはよろしいでしょうか。</p>

教育長 委員	(異議なし) これで雪も解けましたので。 除雪機1台ではとても無理です。あれだけの量の積雪があると除雪機がきかないでしょう。
教総課長	上に乗りあがっちゃって。中々乗りあがっちゃってきかなかったようです。特に東郷中・東郷小の所の橋の雪がかいってなくて除雪した雪も相当あって、除雪機がどうしても乗り上げてしまっとうまく除けないということで、先生方はずっと歩いて踏み固めていらっしゃったようになっています。ただそのことについてなんで開けんかとか、またご意見もあったりして対応したということもございましたけど何とか踏み固めも含めて対応していただいたようです。
教育長 教総課長 教育長	除雪対応のもう1回分はちょっと今回キープしておこうということで。 多めに予算要求させていただいております。 よろしいでしょうか。
	(なし)
教育長	<*承認可決> 次の日程第7 議案第7号 平成28年度湯梨浜町一般会計補正予算(第10号)についてご説明をお願いします。
教総課長	(日程第7 議案第7号 別冊 平成28年度湯梨浜町一般会計補正予算(第10号)について説明する。◇教育総務課関係の説明。)
生・人補佐	(日程第7 議案第7号 別冊 平成28年度湯梨浜町一般会計補正予算(第10号)について説明する。◇生涯学習課・人権推進課関係の説明。)
公民館長	(日程第7 議案第7号 別冊 平成28年度湯梨浜町一般会計補正予算(第10号)について説明する。◇公民館関係の説明。)
図書館長	(日程第7 議案第7号 別冊 平成28年度湯梨浜町一般会計補正予算(第10号)について説明する。◇図書館関係の説明。)
生・人補佐	(日程第7 議案第7号 別冊 平成28年度湯梨浜町一般会計補正予算(第10号)について説明する。◇隣保館・児童館関係の説明。)
教育長	委員の皆さんの方で何かございましたらよろしいでしょうか。
	(なし)
教育長	じゃあそのようにということで。減額補正が主体ということです。
	<*承認可決>
教育長	続きまして日程第8 議案第8号 平成29年度湯梨浜町一般会計当初予算について これを議題にしたいと思います。よろしく申し上げます。
教総課長	(日程第8 議案第8号 別冊 平成29年度湯梨浜町一般会計当初予算について説明する。◇教育総務課関係の説明。)
教育長 委員	どうでしょうか皆さん。 教えてください。全く知らなかったものですから。「未来塾」というのね。北溟中11名、東郷中7名でやられているんですね。これは公募で。指導者を集められているのですか。それとも先生がやられてるのですか。

教総課長	参加される生徒の数です。希望者を公募いたしまして。「中1ギャップ」ということで、1年生を対象に希望者を募っています。
委員	指導者とかいないのですか。
教総課長	指導者の方はおられます。
委員	指導者は公募ですか。
教総課長	はい、公募したり、こちらからお願いしたり、短大の学生さんにもお世話いただいたりして。
委員	各中学校でやっていたらしゃる。
教総課長	はい。両中学校の空き教室で。
委員	ありがとうございました。
教総課長	今年から始めた事業です。
教育長	引き続いて説明をお願いします。
生・人補佐	(日程第8 議案第8号 別冊 平成29年度湯梨浜町一般会計当初予算について説明する。◇生涯学習課・人権推進課関係の説明。)
公民館長	(日程第8 議案第8号 別冊 平成29年度湯梨浜町一般会計当初予算について説明する。◇公民館関係の説明。)
図書館長	(日程第8 議案第8号 別冊 平成29年度湯梨浜町一般会計当初予算について説明する。◇図書館関係の説明。)
生・人補佐	(日程第8 議案第8号 別冊 平成29年度湯梨浜町一般会計当初予算について説明する。◇隣保館・児童館関係の説明。)
教育長	特にこの事業についてご確認をしておきたいとか、お聞きしたいとかいうことがございましたら、学校教育それから社会教育、両方結構でございます。
委員	要保護・準要保護生徒援助費とあるのですけれど、これは毎年更新というか申請があつてするのかそれともずっと継続するわけですか。
教総課長	この制度は、毎年申請をしてもらう制度です。前年の所得に応じての対応とかもあつたりするんで、その年度年度でこの後、来年度の就学援助費制度の審査をお願いしたいと思っておりますけど、制度としては、毎年更新していくものです。結構な金額ですからね。300万円。
委員	それからもう1つ。羽合地区から泊地区へ通われる交通費というかバスの予算が出てまいりましたけども、そのバスに原・宇谷地区の方々は人数として乗れないわけですか。予算がうくかと思つて。
教総課長	マイクロバス1台購入して合わせて原・宇谷地区の児童も乗ればね。それでまかなえるかなという所もあつたんですけど。現在の宇谷と原の子どもの数は、23~24人だそうですので、それにプラス6人が加われば30名以上になってしまいますので。マイクロバスの定員が、大体26~27人ということになって、ただ今後の動向を見ていきますと宇谷地区、原地区の子どもの数が少し減っていくという状況もちょっと見込みが見えるもので、それから羽合地区からの通学する生徒自体の申し込みの数にもよるんですけど、場合によってはマイクロ1台で今言われるように対応が可能になるかなという。そういう時も来るのかなと、い

教育長	<p>うことは思っております。大体3年くらいで、その辺りを改めて見直していくというような格好で行くのかなと話しているところです。</p> <p>よろしいでしょうか。今日ご説明をして、今日質問というのはなかなかだと思いますので、またこれをもって帰っていただいて、見ていただいて、次の時にでもですね。どうなっとるかいなとまた言っていただいたら、そういう時間設定をしていきたいと思っておりますのでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p><*承認可決></p>
教育長	<p>以上で日程8 議案第8号 を終わります。</p> <p>(日程第9 議案第9号 平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について及び日程第10 協議事項(1) 児童生徒の区域外(校区外) 就学について並びに日程第11(1) 新中学校建設事業について(4) 平成28年度全国体力・運動能力テスト結果について(5) 平成29年度湯梨浜町学校公開実施要項(案)について(6) 不登校対策については後で委員のみで協議する)</p>
教育長	<p>最初に日程第11 報告連絡事項(2) 中央公民館事業についてお願いいたします。</p>
公民館長	<p>(日程第11 報告連絡事項(2) 中央公民館事業について報告を行う。)</p>
教育長	<p>公民館からの報告についていかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>(なし)</p>
教育長	<p>続きまして日程第11 報告連絡事項(3) 図書館の行事予定に事業についてお願いします。</p>
図書館長	<p>(日程第11 報告連絡事項(3) 図書館の行事予定について報告を行う。)</p>
教育長	<p>図書館館からの報告についていかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>(なし)</p>
教育長	<p>その他ありませんか。</p> <p>続きまして日程第11 報告連絡事項(8) 学校給食センターから何かありませんか。</p>
羽合学校給食センター所長	<p>(日程第11 報告連絡事項(8) 学校給食センターから「倉吉市給食支援」について追加報告を行う。)</p>
教育長	<p>倉吉の方からも大変喜んでいただいております。引き続いてよろしく申し上げます。学校給食センターからの報告についていかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>(なし)</p>
教育長	<p>日程第11 報告連絡事項(1) 新中学校建設事業について報告をお願いします。</p>
教総課長	<p>(日程第11 報告連絡事項(1) 新中学校建設事業について委員のみに報告を行う。)</p> <p>※次回は、資料でもって今年度の工事の状況と来年度予算とを説明する。</p>
教育長	<p>日程第10 協議事項(1) 児童生徒の区域外(校区外) 就学について説明をお</p>

教総課長	願います。 (日程第10 協議事項(1) 児童生徒の区域外(校区外) 就学について委員のみに説明し協議した。)
教育長	日程第11 報告連絡事項(4) 平成28年度全国体力・運動能力テスト結果について報告をお願いします。
教総課長	(日程第11 報告連絡事項(4) 平成28年度全国体力・運動能力テスト結果について 委員のみに報告した。)
教育長	日程第11 報告連絡事項(5) 平成29年度湯梨浜町学校公開実施要項(案)について報告をお願いします。
教総課長	(日程第11 報告連絡事項(5) 平成29年度湯梨浜町学校公開実施要項(案)について 委員のみに報告した。)
教育長	日程第11 報告連絡事項(6) 不登校対策について報告をお願いします
教総課長	(日程第11 報告連絡事項(6) 不登校対策について 委員のみに報告した)
	(臨時会を3月14日午後1時30分開催することを決定し、午後3時55分に一旦終了。午後3時58分に再開し、引き続き委員のみで、議案第9号 別冊 平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について協議し、認定92件(うち条件付き3件)、保留1件(再調査)、不認定3件とする。続いて協議事項(1) 児童生徒の区域外(校区外) 就学について協議し、全員承認した。最後に土曜事業及び報告連絡事項(1) 不登校対策について報告する。)
	午後5時27分 終了